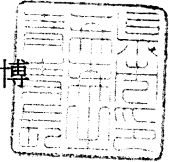


青市人第276号
平成26年7月22日

青森市特別職報酬等審議会 会長 様

青森市長 鹿内 博



青森市特別職の職員の給料等の額について（諮問）

特別職の職員の給料等の額について、その適正なあり方について検討するため、青森市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 青森市における市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額は、適正であるかどうか。
- 2 見直すとすれば、その額はいくらか。また、改定の実施時期はいつからが適当か。

現行の給料等の額

	条例上の額		平成26年7月現在の 実際の支給額		
市長	月額	1,180,000円 (上限)	月額	771,800円	平成25年4月1日から 平成26年11月25日まで の特例措置として減額
副市長	月額	931,000円 (上限)	月額	745,200円	
議長	月額	718,000円	月額	646,200円	
副議長	月額	658,000円	月額	592,200円	
議員	月額	633,000円	月額	569,700円	